

消費者教育推進計画の策定、PDCA サイクルの確立及び検証、推進のための消費者教育推進地域協議会の体制強化等（案）

1. 地域における消費者教育の充実に向けた連携に関する分科会（以下「地域連携分科会」）における提言

地域連携分科会の取りまとめ（令和元年7月）において、消費者教育コーディネーターによるコーディネート機能発揮に当たり必要な環境・条件の整備に関する提言がなされている。

地域連携分科会取りまとめ

第5 地方公共団体におけるコーディネート機能の強化に関する提言

（中略）

3. 消費者教育コーディネーターによるコーディネート機能発揮に当たり必要な環境・条件の整備

- ・ 地域において消費者教育コーディネーターがコーディネート業務を展開するに当たっては、実際に連携先となり得る主体の発掘や、消費者教育の担い手の育成・確保が必要となる。この点については、地域における消費者教育の在り方を戦略的に企画・立案し、総合的な調整を行う地方公共団体（行政）に期待される部分もあるものの、一方で、地域ごとの独自の試行錯誤にとどめず、全国で普遍的に取組が進められる環境を整備することも、今後は求められる。
- ・ そこで、国としては、消費者教育推進地域協議会の実効性確保と地域における結節点としての機能強化や、地域の実情に応じた消費者教育推進計画の策定・PDCAサイクルの確立に係る方策の検討、また、人材バンクの構築を含む、効果的な連携方法の類型に関する提案を行うべきである。

2. 消費者教育推進地域協議会（以下「地域協議会」）の現状調査分析（平成30年度実施分）

平成30年度末に実施した都道府県における消費者教育推進地域協議会の実態調査を基に、年間の会議開催数を着眼点として、開催数別に①会議体の種類、②自治体の想定している開催頻度、③地域協議会委員への他部局の行政職員等の参加有無④消費者教育コーディネーターの配置有無について分析を行った。現状把握している情報のみでは優位的な条件はみつけられなかったものの、地域協議会委員に他部局の行政職員等が参加している場合や、

消費者教育コーディネーターが配置されている場合には、安定的に地域協議会が開催されている傾向にあった。

3. 今後の検討課題

地域における消費者教育の推進に資するため、消費者教育推進計画の策定・PDCA サイクルの確立と地域協議会の体制強化等による実効性確保のための支援方策の検討が必要である。

4. 検討の方向性

地域協議会の実態調査に加え、消費者教育推進計画における評価指標の有無、進捗管理の状況等に関し、調査、分析を実施するとともに、地方公共団体へのヒアリングを通して、計画策定時の評価指標の設定方法等について現状を把握する。これらの調査を踏まえ、消費者教育推進計画の評価指標の設定に関する支援方策や、PDCA サイクルの確立とそれに密接に関連する地域協議会の体制強化等のモデルケースについて検討することとしたい。